



日本国際ボランティアセンター

2013年度 年次報告書



Trial & Error 310

Photo : カンボジアの田植え

アジア、アフリカ、中東、そして日本で、 その地に生きる人たちの力を引き出す。

命を守る 人道支援

紛争や災害など困難の中に生きる人々の命と生活を守る支援を。
また、武力に頼らず紛争が解決されるよう、国際社会に現場の声を伝えています。



深まる危機に どう対応するか。

特定非営利活動法人
日本国際ボランティアセンター (JVC)
代表理事 谷山 博史



社会を変える 政策提言

現場の声を社会へ、政策へ。



Tohoku
Japan

えています。

■タイ



国際協力の現場に身を置いていると、日本はいま歴史の大きな転換点にいることを強く感じます。秘密保護法の成立や集団的自衛権の行使容認、またODA（政府開発援助）で軍事的な援助が緩和される方向にあるなど、2013年から14年にかけて国の形を変える大きな動きが起っています。TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）も日本のみならず交渉参加国の市民に多大な影響を与えるでしょう。

国外に目を転じると、日本と韓国、中国との領土問題や歴史認識をめぐる対立が先鋭化し、中国とベトナム、フィリピンも領土問題で一触即発の状態です。また2014年7月現在、イスラエルによるガザ攻撃で民間人の犠牲者数が増え続けています。

世界の紛争はとどまるところを知りません。それと同時に、またその前段階として、国家への権力の集中と偏狭なナショナリズムという現象も起っています。その一方で、TPPなどの自由貿易協定は国と自治体の規制を無効にし「小さな」住民は一人一人ばらばらとなり、「強い」資本に晒されます。弱肉強食の競争に投げ出された人々を国は守ってくれませんが、人々は「敵」に対抗する強い国を期待します。経済のグローバル化とナショナリズムが、車の両輪のように世界を席卷することになるでしょう。

JVCが目指してきた、国境を越えて問題に取り組む地球市民としての新しい生き方、自分たちの足元も含めた経済の地域循環と地域の自己決定という社会のあり方、この両方が厳しい試練に直面しているのです。

この間 JVC は紛争地で活動する NGO として、海外での武力行使がもたらす危険性を現場の経験にもとづいて提言してきました。またモザンビークでの ODA による大規模農業開発や TPP に関して、活動で出会った農民の声を代弁して問題提起してきました。海外の現場ではタイ、ラオス、カンボジアで国と事業を超えて学び合いの場を作り、急激な状況の変化に人々と JVC が対応できるインドシナネットワークを展望するに至りました。世界中で起っている戦争や土地収奪、環境破壊、人権抑圧に苦しむ人々の声が今私たちには共通の叫びとなって聞こえてきます。現場で、日本で、JVC に求められていることを改めて自覚する次第です。

世界と日本の現場で起っている一つ一つの問題を市民が直面する共通の危機として皆様と考え、JVC の一つ一つの活動を、今という厳しい時代を乗り越える希望として進めていきたいと思えます。

2013 年度ダイジェスト

アフガニスタンの診療所が
10年目を迎えました。



ラオス、新しい村で活動開始。
食料の安定確保を目指します。



モザンビークでの大規模農業
開発について日本で問題提起。



34年の歩み

- 難民救援 — — — — —
- 開発協力 —————
- 人権|.....
- 緊急対応
- 人材育成
- 平和交流 —————



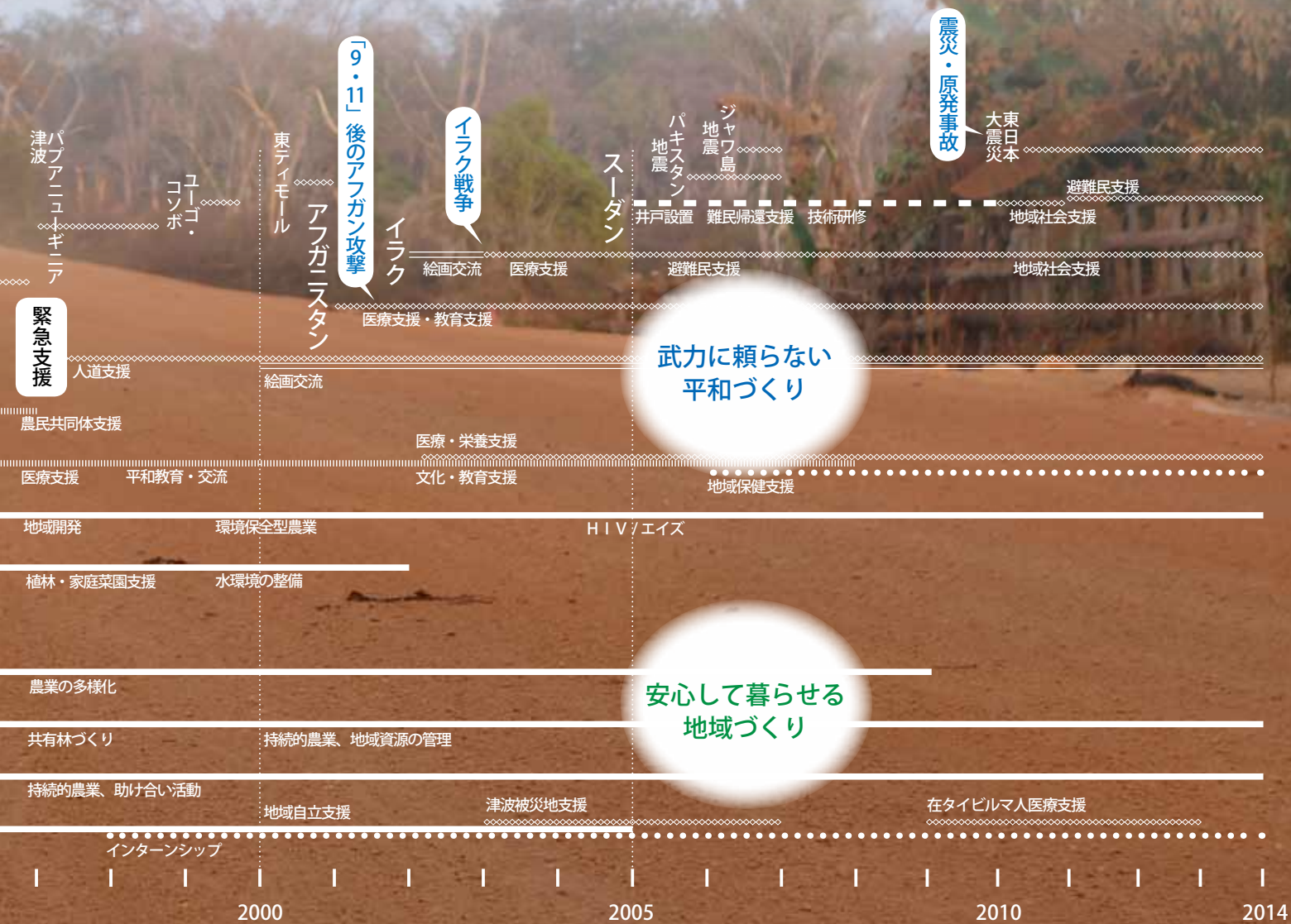
秘密保護法に対し、NGOの視点から懸念表明しました。



各国からスタッフが集い JVC の方向性を議論しました。



JVC 国際協力コンサートが東京で 25 周年、大阪で 20 周年に。



カンボジア

農村で生きる自信をつかむために



私たちが作った野菜やお茶が、
村で喜ばれるのが嬉しい。

食品加工に取り組む女性グループ。完成したレモングラスティーを手にして

活動の背景

都市部を中心に経済発展が続くカンボジア。人口の約70%が暮らす農村部では、大規模な農地開発などに伴い、森林が伐採されたり、農地を奪われたりする事例が急増しています。借金によって土地を失う農民も後を絶ちません。一方都市部では、縫製工場などが次々と建てられているものの、賃金が低いことが多く、工場でも働いても生計を安定させることができません。経済的な格差が拡大する中、貧困の解決のために、農村部で安定した暮らしを実現することが求められています。



首都プノンペンの様子

稲作改善と菜園作りで暮らしを変える

生態系に配慮した農業による生計改善プロジェクト（シェムリアップ県）



幼苗一本植えを伝える

※幼苗一本植え

SRI（System of Rice Intensification：コメの強化増収農法）とも呼ばれる。若い苗を1本ずつ間隔をおいて植えることで、稲が本来持つ生命力を高め、収量の増加につながる農法。

カンボジアの農民の大部分は家族経営の小規模農家です。彼らの生活が安定するよう、家計や地域の環境に負荷のかかる農薬や化学肥料を使用しなくて済む、生態系に配慮した農法の研修を2007年度から行っています。

2013年度報告

①生態系に配慮した農業の普及

■稲作改善研修 世帯調査の結果にもとづき、研修に参加したことがない農家を主な対象とした幼苗一本植え（SRI）^{*}の基礎研修を6村で11回実施し、のべ227人がSRIについて学びました。また、研修後にフォローアップを行い、約80%の農家が学んだ技術を取り入れていることが分かりました。

■家庭菜園研修 家庭菜園作りの研修を6村で18回実施し、398人の農家が参加しました。参加者の多くは女性たちで、家族の健康に対する意識の高さがうかがえました。また、農家への聞き取り調査の結果、様々な

野生植物の葉や実を食用としてきたことが分かりました。そこで、有用な野生植物の苗作りにも取り組みました。

②食品加工グループ活動

2011年より活動している女性グループの農産物加工品が、近隣の食堂から定期的に購入してもらえるようになりました。また、新たに3つの村でグループが設立され、既存のグループの女性たちから作り方を学び、お茶や漬物などの加工に取り組んでいます。

③環境教育と植林活動

8つの小学校の教員16人と協力し、約600人の児童を対象に環境教育を行いました。また、地域住民、行政、お寺、小学校などと協力して、約8,000本の苗木を生産し、植林しました。さらに住民森林委員会や地元行政と協力し、共有林の利用に関するルール作りを行いました。その結果、違法な伐採が以前より少なくなりました。

④資料情報センター（プノンペン）

国内外の農業、農村開発、環境に関する書籍等約6,000冊を無料で公開し、貸し出しています。2013年度は学生を中心とした1,000人を超える利用者に約1,800点の資料を貸し出しました。また、環境と開発に関する連続講座を4回実施し、約50人の学生に対して農業、環境、地域開発などについてJVCの経験から学ぶ機会を提供しました。



経験を近隣の村に広げる食品加工グループ



住民委員会と共同での森林調査の様子



学校菜園に野菜の種を蒔く子どもたち



食用や薪など様々な用途に使える樹木を植えた菜園

2014年度計画

2014年度は、野菜だけではなく、食用、飼料、薪などとして利用できる樹木を含めた、複合菜園の普及に取り組めます。また、新規に設立された女性グループの食品加工の取り組みを支援するため、技術研修を行うほか、販路の開拓などについてもメンバーと共に検討していきます。

一方、自然資源管理については、共有林の大切さや利用ルールについて住民が理解を深められるよう、森歩きなどのイベントを開催するほか、荒廃林を再生するための植林活動などを行います。また、将来に渡って豊かな自然が守られるよう、小学校での環境教育にも力を入れていきます。

環境教育を行った学校の先生の声

子どもたちと様々な野菜を育てています。

JVCが学校菜園の支援をしてくれて、とても助かっています。私は5、6年生を教えています。JVCのおかげでたくさんの種類を植えることができるようになり、子どもたちとの野外活動が活性化しました。今度雨が降ったら、うちの庭のショウガを持ってきて植えようと思っています。



トロペアン・トラウ小学校教員ニエン・ソテヴィーさん（28歳）（左端）



ラオス

村人主体の包括的な食料確保をめざす



これからも、森の恵みと生きていけるように。

森林に関する法律の解説を載せたカレンダーを使った研修

活動の背景

豊かな生物多様性を持ったラオスの森林は、茸、筍や山菜、小動物・昆虫といった食料や、葉草など収入につながる自然資源の供給源であり、焼畑農業や家畜放牧のための農地でもあります。急激な経済発展のかたわら、商品作物の産業植林に伴う土地収用や森林伐採が彼らの食料確保を困難にしています。最近では契約栽培を巡るトラブルも顕在化してきました。グローバル化する経済に暮らしが翻弄されないよう、村人自身が森林を保全しながら、農業を改善し食料を確保するしくみが必要です。



生活の基盤である森が失われている

村人主体の森林保全と、農業生産向上・農村開発活動で包括的な食料確保をめざす（サワナケート県）



森林について自分たちが持つ権利を熱心に学ぶ参加者

3年計画のプロジェクトの実質1年目にあたる2013年度は、新規村での調査を行って既存の17村に加え新規13村を選定し、そのうち7村で活動に着手、活動対象村は合計24村となりました。

早くから取り組んでいる活動に関して振り返りを行ったほか、これまでの積み重ねを確認しつつ、今後に向けて考えるべき課題をまとめました。一方で、参加型土地利用計画*での新アプローチ導入や、大型家畜銀行の開始など、新たな試みも行いました。

2013年度報告

①村人の手による森の持続的管理・使用を支援する

村人が伝統的に利用し維持してきた森が、産業植林を行う企業などに村人が望まない形で収用されてしまうことを防ぎ、村人が森を主体的に管理できるよう支援しています。

■参加型土地利用計画^{*}の準備と実施

村人の声をより色濃く反映しやすい新しいアプローチを採用した参加型土地利用計画を2村で着手しました。また今後の持続性の確保のため行政官向けの研修も実施しました。

■法律研修

村人が土地森林に関する権利を自覚できるよう、法律の条文解説のイラストを載せたカレンダーを政府や他のNGOと協力して作成、これを活用した研修を実施しました。カレンダーに掲載する内容の決定においてもJVCが主導的役割を果たしました。

■意識啓発活動

対象地域の少数民族の生徒を中心に演劇グループを結成し、自然資源管理や参加型土地利用計画、土地森林に関する権利を楽しく学べる演劇を上演しました。上演には彼らの民族語を使用しました。

■自然資源の管理

過去の事例の総括や新規村向けのスタディツアーを行った結果、2村では林産物の乱獲を防ぐ共有林の設置に、2村では産卵地での漁や乱獲を規制する魚保護地区の設置に着手しました。

②持続的農業と農村開発

対象地域の村々は近年の天候不順もあり、米の不作や水不足、収入不足といった問題を抱えています。JVCは持続可能な農業や互助活動を通じて、食料確保を支援しています。

■持続的農業

幼苗一本植え（SRI）（P.6 参照）の実践者数は年々増加していましたが、初めて減少しました。その理由として、降雨が遅れて苗が育ちすぎ、幼苗のうちに田植えができなかった、との点が多くの村人から挙げられました。分析が必要です。一方で初めて少数民族のモデル農家が生まれるという成果がありました。また、ラタン（籐）の栽培研修も実施しました。

■米銀行の設置

米不足時の高利の借米が負の循環を生んでいる村で取り組んでいる「米銀行」の活動は、村人が村内で低利で米を借りられるしくみです。既存8村での活動を総括するとともに、新規設置村の調査を行いました。

■家畜銀行

凶作や不測の事態に対応するには、大型家畜が大切な資産となります。大型家畜を持たない家族に雌牛を貸し出し、子どもが生まれたらまた別の家族に貸し出す「牛銀行」を2村で設置しました。

■井戸の補修と掘削

乾季の水不足に対応するため、浅井戸や深井戸の掘削を実施すると同時に、維持管理のための管理委員会を設置しました。また、村人自身が修理をできるように修理研修を行い、修理ボランティアを育成しました。

2014年度計画

活動対象村が30村となり、新規6村を中心に3年間で最も投入の多い年度となる予定です。また中間評価にむけ、モニタリング項目の整理、モニタリングシートの作成などを行い、評価の精度を確保します。評価で得た課題をもとにプロジェクト改善案を検討し、今後活かしていきます。

*参加型土地利用計画

村人の伝統的森林管理法を利用しつつ、GPSなどを使用し、土地を保護林、将来の農地、利用する土地などに区分し登記することにより、村人の森林管理・使用権を明確にするラオス政府の政策。



意識啓発の演劇終了後に感想を話す女性



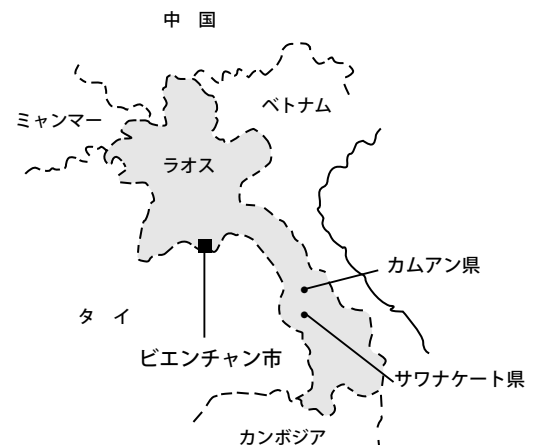
幼苗一本植えの田を除草する村人



米銀行貸し出しの様子



完成した井戸に笑顔の村長



南アフリカ

エイズや格差とともに暮らす人々が自信を持てるように



毎日飲み忘れないようにね。
この薬を欠かさず飲むことで
発症が抑えられるから。

HIV 陽性者や結核患者などを訪問して治療を支えるボランティア

活動の背景

アパルトヘイトの終焉から 20 年経った現在も黒人社会の非就業率は約 60%にも上り、貧富の格差は広がり続けています。さらに人口の約 12%が HIV（エイズウイルス）に感染し、毎日 800 人を超える人がエイズで亡くなっています。

一方で、以前は死に至る病気だった HIV/ エイズは、2004 年に開始された公的医療機関でのエイズ治療薬（ARV）無料支給が定着してきたことで、感染していても長年生きることのできる病となり、求められるケアや対策も変化しつつあります。

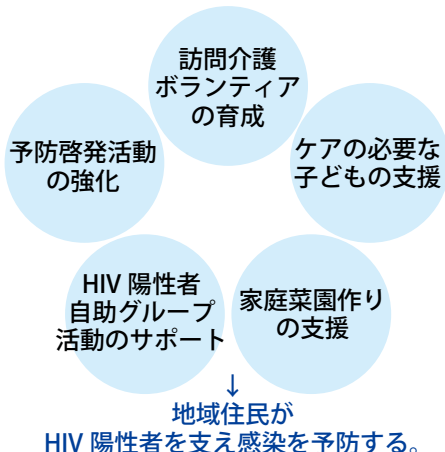


エイズ治療薬をとりまく状況は変化している

HIV/ エイズとともに生きる人々を支える

住民参加型 HIV/ エイズ予防及び陽性者支援プロジェクト（リンポポ州ベンベ郡）

JVC と現地 NGO と住民ボランティア
で取り組む 5 つの柱



2012 年度後半から 3 年間の予定で、リンポポ州ベンベ郡において現地 NGO「LMCC」と協働し「住民参加型 HIV/ エイズ予防啓発活動および HIV 陽性者支援強化事業」を開始しました。

訪問介護ボランティアの育成、予防啓発活動の強化、HIV 陽性者自助グループ活動のサポート、ケアの必要な子どもの支援、家庭菜園作りの 5 つの活動を中心に行っています。

2013 年度報告

■訪問介護ボランティアの研修

訪問介護ボランティアは、HIV 陽性者の治療の相談に乗るなど、地域の中で孤立しがちな HIV 陽性者を支えています。

前年度に引き続き 9 村で約 40 人のボランティアが、体のしくみや HIV 感染の経路、エイズ治療薬の服薬方法などに関するフォローアップ研修を

受講し、修了証を受け取りました。研修後には、薬の服薬に失敗しそうな患者を病院に紹介するなど、これまででない具体的な変化が見られるようになりました。

■家庭菜園研修

副作用の強いエイズ治療薬を飲むには十分な食事を摂ることが必須ですが、自宅に食べ物がなく命を落とす HIV 陽性者もいます。そこで JVC は家庭菜園での野菜作りの方法を伝えています。

研修を受けた 23 人全員が菜園づくりを開始し、そのうち 5 人は年間を通じて菜園から様々な野菜を収穫できるようになりました。一方で、仕事を見つけて地域を離れるなどの理由で中断したメンバーもあり、実践の定着と普及が 2014 年度の課題となります。

子どもケアセンターの敷地を使って作った菜園からは、子どもたちが自宅に持ち帰る野菜を提供することができました。

■子どもケアボランティアの研修

親をエイズで失った子どもなど、特別なケアが必要な子どもたちを支えています。前年度に続き 3 村で子どもケアボランティア 18 人を対象に HIV/ エイズや救急法に関する研修、子どもが抱える問題の解決につながるためのカウンセリング研修を実施しました。その結果、ボランティアたちが学校や村長など地域のステークホルダーとの関係構築を始め、自ら子どもの家庭訪問調査を開始するなど学んだことを活かし始めています。

■予防啓発活動の強化

訪問介護ボランティアの活動では、日々の活動の中で妊婦に母子感染予防について伝え、早めの HIV 検査を勧めるなど、研修の学びを具体的な啓発活動につなげています。子どもケアボランティアについては、一村で村内の学校に頼まれ、定期的な予防啓発を行う計画を立てています。

2014 年度計画

LMCC の訪問介護ボランティアについては定期的に状況をモニタリング、フォローアップしていきます。また新たなパートナー団体を対象に研修等を行い、活動の範囲を広げていく予定です。子どもケアボランティアについては、これまでの研修の学びを具体的な子どものサポートへつなげていくことに注力します。

家庭菜園研修においては、これまでの研修生から他の住民に広げることと新たなパートナー団体への研修を実施することで実践者を増やし、栄養研修も行っていきます。



家庭菜園研修の参加者。自分で育てた野菜を収穫



ケアが必要な子どもたちが思いきり遊べる機会をつくる



救急法について学ぶボランティア



一連の研修を修了したボランティアたち

研修参加者の声

子どもたちに新鮮な野菜を。

地域の幼稚園に野菜を提供しています。子どもたちが、私の畑でとれた新鮮な野菜を食べてくれるのが嬉しいです。

フローレンス・マシャウさん
(地域の菜園ファシリテーター / 50代)

写真は子どもケアセンターの食事の様子



タイ（東北部）

日本とタイで出会い、学び合い、農をみつめ直す

活動の背景

経済発展による農業の近代化は、農民の借金問題や、自給的農業の減衰を引き起こしてきました。これまで JVC はタイの農民や NGO とともに地域循環をもとにした有機農産物の市場の立ち上げや、有機農業の普及に取り組んできました。タイや日本で農に価値を置いた持続的な暮らしを取り戻そうとする若い世代が国を越えて出会い、自信と誇りを持って実践を積み重ねていけるよう、長年の活動で培ったネットワークを活かし、「出会い、学び合う場を作る」ことに協力しています。



農を通してタイの人々と学び合う場をつくる

タイの農村で持続的な社会を学ぶ（コンケン県・ムクダハーン県・ヤソトーン県）



アヒルを捌く体験を通じて「命」をいただくことを学ぶ

2013 年度報告

2月にスタディツアーを催行し、6名が参加しました。農業体験を中心とした10日間のプログラムを通じて、食の成り立ちや日本での自分の暮らしのあり方を見直す機会になりました。

2014 年度計画

タイの農村で学ぶインターンシッププログラムは14期生を募集し、9月から約半年のプログラムを開始します。スタディツアーは春に実施予定。

日本とタイの若手農民の交流と学びの場をつくる「日タイ若手農民交流」



日本の若手農家の対面による販売を見学

農に取り組みながら持続的な生活を営もうとする若い世代の人々が、農村で孤立せず、農民としての自信と誇りを持って実践を重ねるには、お互いの経験を分かち合い、仲間を作る交流の場が必要です。JVC はタイと日本の若手農民が出会う場をつくることに協力しています。

2013 年度報告

タイの3名の若手農民が来日し、約2週間滞在しました。農業体験を通じ、大規模な流通に拠らない対面方式の販売や、生産者と消費者とのつながり作りのイベント企画を学びました。また福島県南相馬市や二本松市、宮城県伊具郡丸森町では、原発事故の影響を受ける人々から話を聞く機会を設けました。除染や農産物の放射性物質の検査に自主的に取り組む住民との交流を通じ、原発に関して実感を持った理解につながりました。

また、タイの建設候補地のひとつであるウボンラチャターニー県を訪問し、住民から現在の状況を聞くことができました。福島原発事故のことをタイでの報道で知り反対運動に関わるようになった住民も、事故から3年が経過した現在の状況を知る人はほとんどいないことが分かりました。

2014 年度計画

前年の経験をもとに、原発事故の影響を学ぶことを軸とし、タイの原発建設候補地で暮らす住民等を対象に日本研修プログラムを実施します。



線量測定の活動紹介を聞く

農民交流 参加者の声

私たちの暮らし方が問われている。

タイでは経済成長に伴って電力使用も増えていくでしょう。原発がいけないのであればその代替策をどうするのかを提案しないといけません。原発問題を発電技術の選択の問題としてではなく、私たち一人ひとりの節約や暮らし方の問題として捉えなくてはいけないことを痛感しました。



福島を訪問したタイからの参加者

タイ (南部)

医療支援を通して、ビルマ人労働者の命と健康を守る

活動の背景

雇用が不安定で医療サービスが十分でないビルマ/ミャンマーから、推計約 200 万人がタイに移住しています。南タイに住むビルマ人の多くは、ゴム農場や建設現場等での重労働に従事していますが、タイの公的な医療サービスを受けることが難しい状態に置かれています。政府の「民主化」政策に伴い、企業のみならず、国際的な援助もビルマ/ミャンマー国内へ移っていく中で、南タイに取り残されているビルマ人労働者の命と健康を守る活動が一層必要とされています。



ビルマ人労働者の病院への救急搬送

南タイでのビルマ人労働者への医療支援 (パンガー県)

2013 年度報告

2004 年のスマトラ島沖津波の発生以降、JVC は南タイのパンガー県において小規模漁民とビルマ人労働者とその家族を支援してきました。現在、パンガー県でビルマ人を支援する現地 NGO と共同で小規模の医療支援活動を実施しています。

■救急医療支援

タイ人雇用主から十分な保護を受けられない状況で、重篤な病気・怪我を負い、なおかつ医療費の捻出が難しいビルマ人労働者とその家族を対象に、142 人の救急医療を支援しました。タイ語が話せない患者には、診療の際に医師への通訳や病院側との受入調整を行いました。また、タイの健康保険制度にビルマ人が加入し公的な医療サービスにアクセスできるよう、ビルマ人労働者とその家族 18 人の健康保険証の取得に協力しました。

■地域保健員支援

ビルマ人労働者とその家族が病気や怪我を未然に防げるように、地域保健員が現地 NGO のスタッフとともに 40 回の健康教育を実施し、13 のコミュニティから約 1,200 人が参加しました。健康教育では、身近なビルマ人の疾患を具体例として取り上げることで、参加者の予防に対する意識を高めることができました。健康教育の実施を担当する地域保健員は、JVC が過去 3 年間にわたり保健医療の知識を習得できるよう研修機会を提供してきました。地域保健員は、ビルマ人が暮らすコミュニティ出身者であるため、ビルマ人からの信頼も厚く、医療活動の中核として活躍しています。

また、南タイのビルマ人労働者の現状を理解してもらうために、支援者である労働組合のスタディツアーを 6 月に実施しました。

2014 年度計画

南タイでの救急医療支援と、健康教育を普及する地域保健員への支援を継続します。

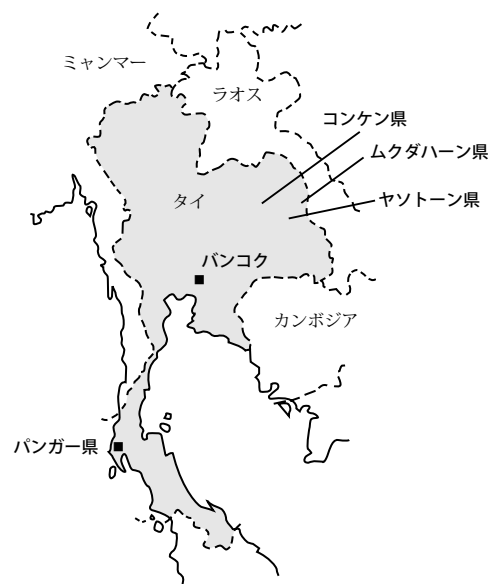
また今まで取り組んできた医療支援活動を振り返り、協働する現地 NGO との協議の上、今後の南タイ支援方針を明確にします。出稼ぎ労働者がビルマ/ミャンマー国内から出続ける現状を踏まえ、国内に存在する社会的課題を解決するために情報収集を行い、ビルマ/ミャンマー国内の動向を把握し、2015 年度以降の活動提案につなげます。



応急救護の研修



健康教育を通して予防可能な疾患・怪我を予防する



アフガニスタン

平和な社会を築くため、命を守り、人を育てる



同じ病気にかからないように、家で予防していこう。

ゴレーク診療所の検査技師が母子患者を診る

活動の背景

「対テロ戦争」の開始から 10 年以上を経て、米軍を主とした外国軍からアフガニスタン国軍や警察へと治安権限が移管中ですが、2014 年未までも言われていた完全撤退を前に、人々はさらなる治安の悪化や国際支援の縮小の可能性に不安を募らせています。保健や教育の分野では少しずつ改善が見られるものの、都市部と地方の格差は依然として大きいままであり、特にアフガニスタンの乳幼児死亡率や妊産婦死亡率は世界最悪レベルの状態が続いています。



村の上空には外国軍のヘリコプターが飛ぶ

診療と予防で健康な生活を目指す

地域保健医療活動（ナンガルハル県シェワ郡ゴレーク集合村）



簡易診療所での診察

人口約 21,000 人のアフガニスタン東部ナンガルハル県シェワ郡ゴレーク地域で唯一の診療所と、診療所から遠い場所に暮らす人たちを対象とした簡易診療所を運営しています。各診療所にはそれぞれ 1 日に約 100 人の患者が訪れますが、子どもの下痢やマラリア、貧血など、日常の予防策で防げる病気も少なくないため、地域の自主的な取り組みを尊重しながら、病気予防の取り組みに力を入れています。

2013 年度報告

① 診療所と簡易診療所の運営

日々、診療所と簡易診療所における外来診療を行いました。受診回数が極めて多い患者（特に乳幼児）に対しては、スタッフ間で個別にケーススタディを行い、家族指導や、より施設の整った病院紹介を行いました。また診察の待合所での健康教育も継続し、その中で患者が過剰投薬を求めないよう不適切な薬剤服用の害を説明しました。地域での病気予防に注力するため、医療スタッフと村人である地域保健員および母子保健推進員（旧



診察のうえ、病気を家庭で防ぐための助言を行う

「伝統産婆」と定期的な会合を継続し、情報共有を行いました。

②病気の予防に向けた村での取り組み

■**保健委員会** 村の指導者たちが地域住民の健康を考える「保健委員会」を中心とした、地域での取り組みが少しずつ進んでいます。村の井戸管理状況が記録されるようになったほか、定期会合が開かれ、会の規則も簡易ながら定められました。健康に関する図書を揃えた資料室を設置しました。

■**母親教室** 子どもの命を預かり、家族の健康維持を担う母親たちが、水の衛生管理やマラリアの予防法、安全なお産などについて学んでいます。これまで JVC の女性職員が指導にあたっていますが、村の住民である地域保健員や母子保健推進員自身が教室の運営や講師役を担えるようになるなどの成果が見られました。また、教室を修了した参加者の家庭を訪問し、学びが実践に移されているかの確認やアドバイスをを行いました。

■**学校での健康教育** 学校と協力して教員や生徒への健康教育を実施し、健康や予防の意識向上を図っています。その一環で、生徒による健康に関する作文を掲示する壁新聞活動を毎月実施しました。医療施設へのアクセスが容易ではない村の女子校と男子校では、それぞれ実践型の応急処置研修を実施しました。

2014 年度計画

地域での保健医療活動の持続性・自立発展性を強化するため、住民による自主グループの形成とその活性化をめざします。現在、保健委員会だけでなく女性グループの立ち上げが始まっており、母親教室の参加者の中からも積極的な女性がメンバーとして選ばれる予定です。このように住民自身が主体となって、診療所での診察や薬の処方減らし、家庭や地域で病気予防に取り組めるようサポートします。



長老たちによる村の資料室が開設



診療所での待合時間の健康教育



女子生徒を対象にした応急処置研修

教員への研修で、授業の質を上げる

教育支援活動（ナンガルハル県シェワ郡）

内戦で疲弊した学校教育の環境を改善するため、2003 年から女子学校の校舎建設や設備改善に取り組んできました。現在は学校教員に向けた指導法の研修を行って授業の質の向上を図るとともに、医療スタッフとの連携で、応急処置や病気予防などを学ぶ健康教育を地域の学校でも実施しています。

2013 年度報告

JVC が現地で初めての試みとして導入した授業研究（教員同士の教授法の学び合い）を、取り組みの 2 校目となる男子校で実施しました。教育専門家のアドバイスを受けながら、その学校の教員同士が日々直面している教育上の課題や悩みを具体的に話してアイデアを出し合いました。また、授業展開の時間配分や流れを示す「授業計画」作成も練習しました。

2014 年度計画

「授業研究」を女子校でも実施できるよう、対象校の教員たちと準備を進めます。学校での健康教育の一環で実施している壁新聞（健康や病気予防をテーマにした作文掲示）の活動の取り組みに診療所の医療スタッフも協力し、内容の確認や助言を行えるよう体制を調整しています。壁新聞活動を行っている中学校・高校 6 校の生徒を対象に健康に関するテストも実施します。



授業研究の中で算数の問題を解く生徒



パレスチナ

占領下に生きる人々の健康を守る

「自分の力で子どもたちの健康を守りたい」
そう願う人々に寄り添う。

栄養ある食事を作る調理実習（中央：JVC 金子）

活動の背景

ガザ地区では、イスラエルによる軍事攻撃と、物や人の出入りが制限される「封鎖」が続いています。そのため地場産業は壊滅状態にあり、復興に必要な物資を入れることも困難です。封鎖により、安定収入のない多くの住民は厳しい貧困状態に置かれ、子どもの貧血や栄養失調が深刻な問題となっています。他方、ヨルダン川西岸地区とその一部である東エルサレムでは、イスラエルにより「分離壁」が建設中で、違法入植地も拡大しています。それにより東エルサレムは孤立し、保健医療・教育・仕事へのアクセスが阻まれ、貧困率は78%に達すると言われています。



イスラエルによって建てられた分離壁によって暮らしが分断

封鎖されたガザで子どもたちの健康を守る

地域における子どもの栄養失調予防（ガザ地区）



調理実習で作った食事を子どもに食べさせる母親

JVC はパレスチナの人々が自らの手で生活を守ることができる社会をめざし、2003年にガザ地区での活動を開始しました。封鎖と軍事衝突の影響を受けやすい子どもたちの健康を守るため、住民自らが子どもの栄養状況を改善するための栄養・保健教育に力を入れています。

2013 年度報告

ガザ地区北部のジャバリヤ市・ビルナージャで、現地 NGO「人間の大地（AEI）」とともに、地域の女性ボランティア 30 名による住民への栄養・保健教育、子どもの栄養状態の検査を実施しました。

研修を受けて栄養の知識を身につけたボランティアが、5 歳以下の子どもとその家族や妊産婦を訪ね、個別カウンセリング、栄養講習会、調理実習等を実施しました。ボランティアの活発な活動により 1 年間で約 6,600 人の女性、1,100 人の子どもたちに保健教育と栄養状態検査を行い、

深刻な栄養問題を抱える子どもたちをクリニックに紹介しました。

2014 年度計画

ボランティアや地域の人々により深く栄養・保健教育が行き届くよう、対象人数を10%増やししながら、引き続きビルナージャで同プロジェクトを行います。



手作りの教材で栄養について教える女性たち

「壁」で分断された地域での保健指導 (東エルサレム)

JVC は2006年から、貧困と失業に苦しみ、医療・保健へのアクセスも制限された東エルサレムで、住民が自らの手で病気を予防し、健康を促進できるよう、学校の保健委員会の活動を支えるとともに、健康教育、救急法講習、孤立した地域での巡回診療などを行っています。

2013 年度報告

パレスチナの NGO「医療救援協会 (MRS)」とともに、45の学校と15の幼稚園に通う約2万人の子どもたちに健康教育、衛生指導、救急法講習を提供しました。また学校4校に保健委員会を設立し、メンバーの生徒約60人と教師45人に、健康教育や救急法に関する専門的なトレーニングを実施。トレーニングを受けた学生と教師は、JVCとMRSのアドバイスを受けながら、校内の清掃活動や生徒と保護者への啓発活動、健康診断で発見された問題のフォローアップを主体的に行うようになりました。

他にも、約2,000人の子どもの健康診断を実施し、約100人の青少年に救急法トレーニングを提供。救急法を学んだ青少年は、ボランティアの救急隊員として各地で活躍しています。違法な「分離壁」や入植地によって孤立した地域の巡回診療でも、約1,000人の住民に保健教育と診察を行いました。



保健師から救急法を教わる生徒たち



正しい歯磨きの方法を教わる子ども

2014 年度計画

健康や衛生に関する知識や救急法の技術が、住民の手によって地域全体に広がるよう、パレスチナ自治政府、学校、幼稚園、地元団体等と連携しながら、教師の研修、住民の診察と教育活動、保健委員会の活動への支援、ボランティア救急隊の活性化に引き続き力を入れていきます。



保健委員会の研修修了証を手にする中学生

ガザ・母子保健ボランティアの声

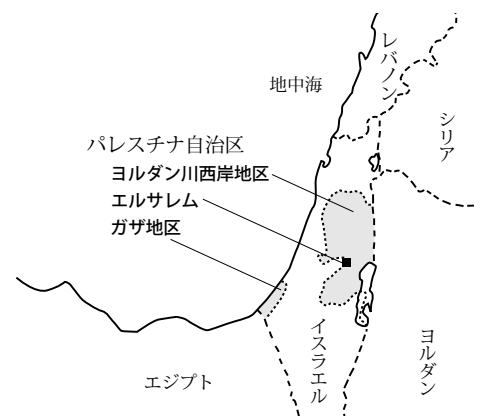
自分が役に立ててうれしい

「父は病気で亡くなり、兄と姉は空爆によって殺されました。こうやって外に出る仕事に巡り合え、自分は普通の生活を取り戻し、悲しみから逃れる事ができました。」

「夫は私がなぜ無給で働いているのか理解できないと言いますが、私は家にこもらず外に出て働けることに喜びを感じています。人と触れ合って役に立つことで、自分の価値を認められるのは嬉しいことです。」



地域の女性たちに栄養について話すボランティアの一人



スーダン

分断された状況下を生きる人々に寄り添う



終わらない戦争。
それでもここで生きる。

JVCから生活物資を受け取る、戦闘避難民の女性

活動の背景

スーダン南北の20年以上におよぶ内戦は、国際社会の後押しにも助けられて2005年に和平合意によって終結しました。2011年には南スーダンが分離独立を決め、スーダンは二つの国家に分裂しましたが、独立は両国の課題の解決策になりえず、現在もスーダン・南スーダンそれぞれに不安定な状況が続いています。

JVCの活動地であるスーダン・南コルドファン州では、政府軍と反政府軍の間に大規模紛争が2011年6月から続き、戦場と化した農村部から戦火と食料難を避けて州内外に避難生活した人々は数十万といわれています。



子どもだけで逃れてきた戦闘避難民も少なくない

紛争の影響を受ける人々を支える

紛争被災民の生活再建・再定住支援（南コルドファン州）



耕作を再開できるよう野菜の種子を配布

2013年度報告

村落部から州都カドグリ周辺に身を寄せている避難民は、2014年4月現在で約35,000人とされています。彼らは地縁血縁を頼って避難しており、長引く避難生活が援助頼みに陥らないように、また受け入れ地元住民との交流・融和が進むようにすることが大切です。JVCは生計向上手段として菜園での穀物・野菜作りを提案し、支援しています。2013年度はカドグリ市周辺だけでなく、北隣に位置し、1万人以上の避難民を受け入れているリフ・アシャギ郡においても同様に実施しました。

①生計向上支援

■雨季の耕作再開支援

カドグリ郡6地区2,158世帯（約11,000人）とリフ・アシャギ郡12地区558世帯（約3,000人）に、野菜・穀物の種子、農具を配布しました。

2 郡合計 2,716 世帯のうち避難民は 800 世帯程度と考えられ、また 85% が女性と子どもでした。

■乾季の菜園支援

カドグリ郡で 419 人（うち避難民 171 人）が菜園作りの研修に参加しました。この地域では従来乾季に耕作をする農家は少なく、出稼ぎに出たり炭焼きをして収入を得るのが一般的でした。避難民だけでなく地元住民に対し、野菜を作って市場で売ることを乾季の生計手段として提案し、生活の建て直しを進めることを目指すものです。畑仕事を希望する人たちが共同で菜園を作り、研修を受講するという形態をとりました。

乾季は市場に出回る新鮮な野菜の量が著しく減るため、カドグリ郊外で収穫されて市場で売られる新鮮な「産直野菜」は歓迎されます。菜園に参加した人の多くは女性（家庭の主婦）で、女性らは野菜販売によって月平均 200 スーダンポンド（3,000 円程度）を得ることができました。

■給水支援

菜園に欠かせない水を確保するため、水源としての井戸設置と灌漑用具の支援を行いました。カドグリ郊外の 5 地区で井戸 2 基を新設、また計 6 基を補修・改修しました。菜園、井戸整備は避難民・地元住民が共同で取り組むことで、両者の交流・対話が進むことを期待しています。

②新規避難民への緊急支援

4 月から 6 月にかけて、新たな戦闘によってカドグリに避難した 600 世帯（およそ 3,000 人）に対し、毛布、ゴザ、防水シート、調理器具のセットを配布しました。

2014 年度計画

引き続き、避難民と地元住民が畑作りにもともに取り組むことにより、生計改善と生活再建が進められるよう支えていきます。2014 年度の対象地域は、カドグリ郡にリフ・アシャギ郡が加わります。また、カドグリ郊外に避難民の再定住用住宅団地の建設と井戸設置にも協力します。さらに、再定住用住宅においても菜園研修を行う予定です。収穫した野菜を販売して現金収入を得ることで、食用油や塩、肉を購入できるほか、家族に栄養のある食事を食べさせることができ、さらには子どもの学用品など学費にも使うことができます。もともと農業で生計を立てていた人々が自信を取り戻し、生活を自律的に立て直そうとする意欲が持てるよう支援を継続します。

参加者の声

野菜を売って、子どもが学校へ通うバス代に。

近所の小学校は避難民の子どもを受け入れる余裕がないので、バス代を払って子どもを遠くの学校に通わせなくてはなりません。

そんな私たち家族にとって、菜園の野菜を売って現金収入になるのは本当に助かります。



畑を耕す女性たち



菜園作りの研修



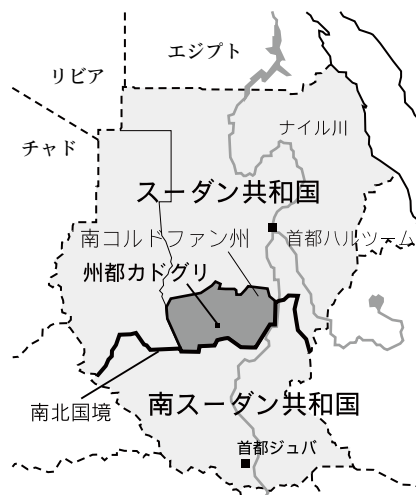
完成した畑では様々な野菜が収穫された



壊れた井戸を使えるよう補修



新たに避難してきた人々へ生活物資を配布



イラク

地域コミュニティ内の信頼関係を強めることで、紛争に立ち向かう

活動の背景

2013年春から再び治安が悪化し、この年の死者数は約9,000人と前年の3倍に上りました。2014年6月には、イラクとシリアでイスラム教スンニ派系の武装勢力が支配地域を拡大し、イラク政府軍などとの戦闘が激化。約140万人(7月末現在)の国内避難民が、イラク各地に避難しています。

そんな中でも続けられている、地域から平和づくりに取り組む現地の人々の動きを支えています。



様々な民族の子どもたちが共に取り組む平和ワークショップ

子どもたちとつくる「平和」ワークショップ (キルクーク県キルクーク市)

2013年度報告

多様な民族が集住するキルクークは、歴史的な経緯と埋蔵資源(石油)の利権などで紛争につながる対立が懸念される地域の一つです。イラクの地元NGOのINSAN(インサーン)は、地域の問題解決にあたって住民が話し合える場を設けるなど、住民が対話をもとに対立をおさえられるよう促す活動を行っています。その一環である「子どもたちとつくる『平和』ワークショップ」に、JVCは2009年から協力してきました。異なる民族の子どもたちが一緒にアート作品を作るなどを通して、関わる大人たちも含めて多民族間の相互理解を深める取り組みです。

2013年度は、JVCのこれまでのイラク支援を見直し、今後の活動の方向性を検討しました。「子どもたちとつくる『平和』ワークショップ」は、資金的に困難で実施を見合わせましたが、今後イラク支援が可能か、どんなことができるのかを専門家を伴った現地訪問を含めて情報収集を行い、議論を重ねました。その結果、現地情勢の厳しさ、現地NGOインサーンの熱意、平和ワークショップ実施の必要性などを再確認し、現地や日本での平和ワークショップを柱とする2014年度の活動継続を決めました。

また、イラクでの試みを日本で共有するため、平和学の専門家の協力のもと「平和の創り方ワークショップ」を実施しました。



イラクの協力団体と今後の方向性を話し合う



日本で開催した「平和の創り方ワークショップ」

2014年度計画

現地NGOインサーンが実施する子ども平和ワークショップを主に資金面で援助します。また、イラクから関係者を日本に招き、日本からも平和教育や非暴力トレーニングの専門家が現地を訪問し、互いの学び合いにつなげる計画です。さら日本でも一般の方々向けに平和・非暴力等について考える講座を開催します。

白血病の子どもたちへの医療支援 (バスラ)

2013年度報告

JIM-NET(日本イラク医療支援ネットワーク)と協力して、バスラの小児病院に、白血病や小児がん治療に必要とされる医薬品の支援をしました。

JIM-NETとの共同事業として2009年度から続けてきた医療支援は、これまでの活動の振り返りを行い、2013年度にて終了することとしました。

イラクの医療環境は依然厳しく今後も支援が必要な状

況ですが、高度な専門知識を要するがん医療については、今後はJIM-NETに任せて共同事業という形は終了し、JIM-NETの会員団体として運営面などで側面的な支援を続けていきます。

2014年度計画

医療支援活動を振り返る報告書を作成し、公開します。

コリア

北東アジアに暮らす隣人との信頼を築く

活動の背景

領土問題や歴史認識の問題などを発端にした日中、日韓間での緊張が高まる一方で、朝鮮半島の情勢も一層不安定さを増しました。外交上の連携が十分にとれない中で、朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）による核実験やロケット発射といった軍事的緊張も食い止められていません。日本では北朝鮮だけでなく韓国・中国などをターゲットにした排外的な運動が広がり、政治的な問題と差別が混在しています。東アジア地域の緊張を武力や対立、排斥でない方法で解決することが不可欠です。



日・朝・韓・中の子どもたちによる共同制作作品

日・朝・韓の子どもたちの絵画を通じた交流 (平壤・ソウル・延吉・日本各地)



絵画交流「南北コリアと日本のともだち展」を、2001年から開催しています。日・朝・韓に暮らす子どもたちの絵の交換と展示を通して、「北東アジアの平和な未来をともにつくる」友人を増やし、相互理解を促進しようという取り組みです。その取り組みを大人たちに伝え、地域の平和について考える機会を持つことも目的の一つです。日本の10団体で実行委員会を構成し、韓国のNGO「オリニオクドナム」との協力で実施しています。2010年からは中国からも作品が集まっています。

2013年度報告

絵本『へいわってどんなこと?』を活用して、子どもたちに平和について問いかけるワークショップを各地で開催しました。東京・平壤・ソウル・延吉（中国）・気仙沼・大阪などを巡って集まった子どもたちの声は、絵画展の会場で紹介したほか、冊子にまとめて配布しました。また、この絵本の一場面を共同制作で再現し、2月に開催した東京展の会場で展示しました。500人以上が来場した東京の展示会には、韓国と中国から子どもたちが来日し、日本に住む子どもたちとの交流を深めました。東アジアの国同士の葛藤が高まり、否定的なイメージが先行してしまう中で、実際に出会う機会を設ける意義が大きくなっています。

2014年度計画

「ともだち展」は、実際には行き来が難しくても、絵とメッセージを通して自分を紹介し、相手への想像力を働かせることで相互理解を深める機会です。日本国内での展示会だけでなく、韓国や朝鮮、中国など、絵画を出品してくれた子どもたち自身が、他地域の子どもの絵に触れられるよう、東アジア各地での展示会を実現するために働きかけていきます。



共同制作「みんなでパレード」に参加する自分の姿を描く（平壤市ルンラ小学校）



東京展の会場では日・韓・中の子どもたちが相談しあい参加作品に賞をつけた

現地支援

1996年以降「KOREA こどもキャンペーン」の参加団体として、北朝鮮の子どもたちへの食糧支援や、自然災害にあった地域への支援などに取り組んできました。日本による北朝鮮への独自制裁など、日本からの支援のハードルは依然として高いままです。

2013年度報告

大きな自然災害のニュースはなく、国連機関が毎年

行っている調査では、穀物生産も3期連続で増加と報じられ、支援には取り組みませんでした。

2014年度計画

引き続き、現地の状況について情報を集めながら、必要に応じた支援に取り組むことができるよう、国内外のネットワークと連携をとって準備をしていきます。

東日本大震災被災地

地元の人々の再起の力を支える

宮城県気仙沼市

活動の背景

宮城県気仙沼市では震災の影響で1,000人以上の命が失われ、約9,500世帯が被災しました。多くの住民が家屋を流失し、震災から3年以上が経過した現在でも応急仮設住宅などでの不自由な生活を強いられています。また在宅で暮らす住民への支援体制も不十分な状況が続いています。2011年8月に現地事務所を開設して以降、様々な困難を抱える住民に寄り添いつつ、未来の生活再建をサポートする活動を市内鹿折地区(約280世帯)において継続しています。



土地のかさ上げ工事が進む気仙沼市鹿折地区市街地

気仙沼市鹿折(ししおり)地区の復興を支える

2013年度報告

■防災集団移転のアドバイザー派遣

防災集団移転のアドバイザーとして、建築やまちづくりの専門家からなるチームを結成し現地に派遣してきました。継続的なサポートが功を奏し、住民の要望が反映された宅地の造成設計ができ、工事が開始されました。また、住民が気持ちよく暮らすための申し合わせである「まちづくりルール」の検討や住宅建設に関する勉強会を現地で14回開催しました。



模型を見ながら「まちづくりルール」について協議する住民とアドバイザー

■浦島地区の地域づくりへの支援

旧浦島小学校の施設活用を始めとした浦島地区の地域づくりを担う浦島地区振興会が発足しました。同地区振興会の運営を支援し、旧浦島小学校の施設活用セミナーを2回開催するとともに、会報誌の発行や清掃活動にも協力しました。また、地域振興の一環として、生産者と消費者を直接結びつける養殖体験ツアーを2月、3月に各1回実施し、合計22人の参加を得ました。



旧浦島小学校施設活用ワークショップの様子

■離散した住民が集う場作りと在宅生活者への支援

仮設住宅に支援が集中する一方で在宅生活者が孤立することがないように、定期的な訪問を通して住民を見守りつつ多様なニーズに応じてきました。また、震災で地域住民が離散したことによるコミュニケーション不足を解消するために、在宅住民や離散した住民同士が集い交流する催しを5回開催し、合計79人の参加を得ました。

■仮設住宅における場作りと生活不活発病予防

仮設住宅入居者の孤立を防ぐため、地元の支援団体と共催で「趣味のじかん」を企画。手芸やスポーツなどの催しを12回実施し、195人の参加を得ました。また、生活不活発病を防ぐため、ニュースポーツを取り入れた交流イベント「鹿折いきいきクラブ」を3回開催し、合計22人の参加を得ました。



「趣味のじかん」として実施したノルディックウォーキング

2014年度計画

防災集団移転においては、造成工事完了後に住宅建設が速やかに行われ、新たな集落が着実に形成されるよう支援を継続します。また、旧浦島小学校が今後も地域住民の交流の場として活用されていくよう、検討の主体となる浦島地区振興会の運営を支援します。さらに地元団体と連携し、孤立しがちな仮設住宅および在宅生活の住民へのサポートを行います。

福島県南相馬市

活動の背景

福島県南相馬市は地震・津波・放射能汚染の複合災害に見舞われました。震災から3年が経過した今でも元の人口72,000人のうち2万人以上が避難、約1万人が市内の仮設住宅や借り上げ住宅で避難生活を送っています（2014年7月現在）。

原発事故によりこの地域の人々は、地元に残るか、または離れるかの重い判断を迫られました。JVCはどちらの選択も尊重し、困難な中で立ち上がろうとする人々を支えています。



南相馬市内の仮設住宅

仮設住宅でのサロン運営支援

2013年度報告

南相馬市には約2,500戸の仮設住宅が建設されました。知り合いが少ない仮設住宅の暮らしでは、部屋に閉じこもりがちなることでの心身の健康悪化が懸念されています。JVCは地元市民団体「つながっぺ南相馬」と共同で、仮設住宅の集会場を利用した「サロン」を4ヶ所で運営しました。一日30～40人が訪れ、お茶を飲みながらの会話や民謡教室を通して住民間の交流が進みました。

サロンを通して知り合った住民が、自主的に編み物講座を開いたり、ボランティア活動をしたりすることが増えています。また、サロン管理者や仮設住宅の住民と活動の振り返りを行いました。成果や課題などについて積極的な議論が交わされ、今後の活動方針を定める際に役立ちました。

2014年度計画

引き続き「つながっぺ南相馬」が運営する4ヶ所のサロンの支援を行います。また、サロンだけでは対応できない仮設住宅の住民の状況を把握・対応するため、地元NPOらと協力して市内の避難者をケアする団体間での連絡会を設立・運営します。



サロンでくつろぐ住民たち



月1回各サロンで開かれている歌謡教室

災害FM「みなみそうま災害エフエム」の体制作り支援

2013年度報告

臨時災害放送局（災害FM）とは大規模災害時に臨時で運営を許可されるFM放送局です。「みなみそうまさいがいFM（愛称「南相馬ひばりエフエム」）は市内100ヶ所以上の放射線量や市民に必要な情報を毎日伝えています。さらに、市内外に暮らす南相馬市民の声を共有し、様々な困難を抱えて暮らす市民の思いをつなげる役割を担っています。

■**体制作りの支援** 災害FMはあくまで「臨時」の制度であるため、2014年以降の放送継続が危ぶまれていました。継続的な放送体制をつくるため、FM局と関係各所をつなぐ調整業務を行いました。制度の改編もあり、翌年度以降も災害FMとして放送が継続することになりました。

■**英語番組の制作協力** 英語での情報発信を目的に、市内に住むアメリカ人英語教師ケイト・オバークさんの英語番組の制作に協力しました。

2014年度計画

災害FM局が体制的にも運営的にも自立したため、JVCは現地におけるパートナーとして、取材や広報面などで相互に協力していきます。



英語番組の制作に協力

福島県三春町

原発事故の影響を受けている農家と交流する「三春滝桜花見まつり」と「収穫祭」を複数の団体と共同で開催しました。2014年度も継続して開催します。

調査研究・政策提言（アドボカシー）

現場の声を社会へ、政策へ



「誰のための開発なのか—」
アフリカの農民の声を日本に。

モザンビークにおける大規模農業開発事業に関するシンポジウム

活動の背景

途上国で格差や紛争、環境破壊が生み出される状況には、日本を含む世界の経済政策と、援助や安全保障の政策が大きく影響しています。そこで、政府開発援助（ODA）を行う日本政府や、途上国で経済活動を行う日本企業に対し、社会や環境に配慮した援助や事業が行われるよう、現地の住民や他の NGO と協力して働きかけています。

また、武力や軍事力の増強による問題解決ではなく、対話によって平和な社会が築かれるよう、現場での経験をもとに国際機関や政府に提言し、また多くの日本の市民へ問題共有をしています。



外国企業の開発で土地を奪われた農家（モザンビーク）

■アドボカシー（advocacy）

本来「弁護」や「主張」などを意味する言葉です。そこから派生し、社会の課題を解決するために政府や諸機関、市民へ働きかけ、世論を形成しながら、政策形成や政策変更を促す活動を指しています。直接政府等と対話するアプローチから、署名活動、啓発のためのキャンペーンなど、目的に応じて様々な手法が存在します。



日本政府に事業の見直しを求めるためにモザンビークから来日した農民組合のメンバー

ODA（政府開発援助）への提言

①モザンビークにおける大規模農業開発事業への提言

日本に輸出する大豆などの作物を大量生産するため、モザンビークで日本政府と JICA による大規模農業開発事業（プロサバナ事業）が進められています。地域の人々のニーズよりも、アフリカへの参入を狙う企業を後押しする日本政府の働きかけでつくられた要素が大きいこの事業に対して、事業の見直しを求めています。小農の食料主権や土地の権利を守るため、2013 年度は他団体と共同で現地調査を実施し、その問題点をまとめた報告書・提言書を発表しました。5 月にはアフリカ開発会議を前に現地から農民組合のメンバーが来日し、事業の見直しを訴えました。

② NGO・外務省定期協議会

NGO と外務省の意見交換の場として設置されている「NGO・外務省定期協議会」では、JVC 代表の谷山が JANIC 副理事長として、調査研究担当の高橋が ODA 改革ネットワークを代表して、ODA 政策協議のコーディネーターを担いました。

③開発協力適正会議

ODA 事業の効果的な実施と透明性の向上を図ることを目的に設置されている「開発協力適正会議」の委員に JVC 調査研究担当の高橋が前年度に続いて選任され、ODA 案件の事前評価を市民の視点から行いました。

TPP に関する提言

JVC を含む「市民と政府の TPP 意見交換会・全国実行委員会」は 6 月、「TPP 交渉に関する市民への説明会開催並びにパブリックコメント実施の要請」を首相宛に提出しました。380 団体がこの要請に賛同しました。



TPP の情報開示を求める国会議員と市民の記者会見

特定秘密保護法案に関する提言

この法案の成立によって、紛争地での安全情報が政府から得にくくなったり、ODA などの政府事業のモニタリングに制約を受けかねないなど、NGO の活動が阻害されることが懸念されます。JVC を含む全国の NGO 約 100 団体は「秘密保護法を制定しないことを求める国際協力 NGO の要請書」を 11 月に政府へ提出しました。



秘密保護法への懸念を NGO 共同で発信

アフガニスタン

アフガニスタン現地職員が、各地の伝統的指導者、宗教指導者、政府関係者などが参加する民間団体主催の平和に関する会合に、東部の市民社会代表者として参加し、発言を行いました。またアフガニスタンの市民社会の能力強化のための研修を、日本とアフガニスタンの複数の NGO と共同でアフガニスタン各地で行いました。日本国内では、日本政府によるアフガニスタン国別援助方針に対してパブリックコメントを提出し、基礎サービスや格差解消に焦点を当てた開発援助の必要性などを訴えました。



アフガニスタンの伝統的指導者らが集う会議で市民社会代表として発言

パレスチナ

イスラエルがヨルダン川西岸地区でパレスチナ人の家屋を破壊し立ち退かせる事態が続くことを受け、国際 NGO35 団体と共同で、違法な破壊行為の即時停止を求める声明を発表しました。また、イスラエルの空港で人道支援団体の職員が入国を拒否された事件に対して、即時釈放と入国許可を求める声明を他国際 NGO と共同で発表しました。



イスラエルにより破壊されたパレスチナ人の家屋

イラク

2003 年のイラク戦争開戦から 10 年にあたって開催されたシンポジウムで、日本政府にイラク戦争への関わりの検証を求めることなどが盛り込まれた「早稲田宣言」が採択されました。JVC 代表谷山が共同代表を務める「イラク戦争 10 年」キャンペーン実行委員会は、2013 年 5 月にこの宣言を外務省に手渡し、イラク戦争の検証を求めました。



「イラク戦争 10 年」キャンペーンから外務省へ早稲田宣言を提出

福島

原発被害で避難した人、地元にとどまる人、双方の権利を認め尊重する「原発子ども・被災者支援法」が 2012 年に成立しました。しかし被災当事者の声が十分に反映されないまま、適用範囲が限定的にとどまる基本方針が復興庁から示されました。JVC は、公聴会などで幅広く被災当事者の声を聞いた上で基本方針案を見直すことを求める署名に賛同しました。

国内での活動

関心と共感の輪を広げる



約8万人が訪れたグローバルフェスタ。JVCブースでは物販のほかfacebookキャンペーンを実施。



安田菜津紀氏の写真で制作した2014年版カレンダー



25周年となったJVC国際協力コンサート東京公演

イベント・講演・開発教育

各国での支援活動と同時に、日本国内に向けて現地の状況を伝え、世界について考えるきっかけを提供することも、JVCの役割のひとつです。アースデイやグローバルフェスタ等のイベントに出展して新たな出会いをつくったほか、各国の活動を伝える報告会や連続講座を開催してJVCの取り組みを生々の声で伝えました。

2013年度はイベントの実施や出展、登壇が約80件にのびりました。このほか、修学旅行の受け入れや大学等での授業も行いました。JVCのfacebookページは開設2年で約2,600人に「いいね！」登録がされ、イベントや活動の情報を発信しています。

主なメディア掲載・出演

- ・朝日新聞「朝鮮半島の子ども、願い描く 渋谷で『ともだち展』」
- ・東京新聞「秘密保護法 紛争地での活動に制約 NGO100団体『廃案を』」
- ・BS朝日「いま世界は」モザンビークでの大規模農業開発への問題提起
- ・NHK「ラジオ深夜便」平和の特集にスーダン現地代表の今井が出演
- ・日本テレビ「news every.」JVCによる書き損じはがき収集の活動 ほか

JVC国際協力カレンダー

1987年以来27年にわたって制作しているJVC国際協力カレンダー、2014年版は写真家・安田菜津紀さんの作品で「心のお陽さま」をテーマに制作しました。プレゼントとしての利用も好評で、壁掛版と卓上版を合わせ約2万部を販売しました。また、JVCの活動地の子どもたちが描いた絵を活用した「JVCスマイル年賀状」を制作し、約1,600部を販売しました。2015年版のカレンダーは写真家・竹沢うるまさんの作品で「この星の旅人たち」をテーマに制作します。

JVC国際協力コンサート

東京公演が第25回、大阪公演が第20回となる節目の年を迎えた2013年、両会場でG.F.ヘンデル『メサイア』を演奏しました。JVC合唱団指導者である青木洋也氏が指揮を務めた演奏に、来場者から高い評価をいただきました。東京公演に約1,650人、大阪公演に約650人が来場し、例年より高い収益を得ることができました。

2014年はオランダから指揮者を招き、東京で『メサイア』を、大阪でJ.S.Bach『クリスマス・オラトリオ』、『マニフィカート』を演奏します。

ネットワーク

地球規模の課題の解決のために力を合わせる。
JVCはNGOの連携を重視しています。

- JANIC (国際協力 NGO センター)
- ODA 改革ネットワーク
- カンボジア市民フォーラム
- 日本アフガン NGO ネットワーク (JANN)
- 日本・イラク医療支援ネットワーク (JIM-NET)

- KOREA こどもキャンペーン
- 地雷廃絶日本キャンペーン (JCBL)
- 日本 UNHCR-NGOs 評議会 (J-FUN)
- CSR 推進 NGO ネットワーク
- 上記の他にも様々なネットワークに参加しています。

(特活) アーユス仏教国際協力ネットワーク
アサヒグループホールディングス株式会社
アジアナ基金
株式会社ウッズ
有限会社大島新聞店
大阪天神橋ライオンズクラブ
一般財団法人大竹財団
公益財団法人大阪コミュニティ財団
「野の花友愛基金」
株式会社カタログハウス
カトリックさいたま教区「イエスの食卓献金」
公益財団法人かめのり財団
キッコーマン株式会社
共同カイトック株式会社
株式会社グリーンハウス
グループ樫の木
有限会社越路金属
敷島製パン労働組合
ジャパントイムズ 読者募金
少林寺拳法世界連合 (WSKO)
浄土宗勝楽寺
浄土宗平和協会
浄土宗東京教区青年会「いのちの募金」
浄土真宗本願寺派 飛鳥山善興寺
「善興寺ダーナ基金」
浄土真宗本願寺派 仏教婦人会総連盟
宗教法人真如苑
医療法人鈴木医院
公益財団法人住友生命健康財団
全国退職女性教職員の会
全国電力関連産業労働組合総連合
総合警備保障株式会社
「ALSOK ありがとう運動」
株式会社損害保険ジャパン「ちきゅうくらぶ」
たけふ法律事務所
公益信託地球環境日本基金
(特活) 地球市民交流基金アースアン

(特活) 地球の木
東京ロータリークラブ
株式会社童話館
株式会社童話館出版
トヨタ自動車株式会社
「トヨタ環境活動助成プログラム」
(特活) 新潟国際ボランティアセンター
日蓮宗あんのん基金
公益信託日本経団連自然保護基金
公益財団法人日本国際協力財団
日本聖公会大阪教区
日本聖公会東京教区 聖アンデレ教会
日本聖公会北海道教区 婦人会
日本電信電話株式会社
日本ユニシスグループ 社会貢献クラブ
「ユニハート」
日本労働組合総連合会「愛のカンパ」
日本 N P O センター
「現地 N P O 応援基金
JT NPO 応援プロジェクト」
ぬちゆい基金
ハイアット リージェンシー 東京
生活協同組合バルシステム東京「平和カンパ」
ファイザー株式会社
フェリシモ基金
プロメガ株式会社
公益財団法人毎日新聞東京社会事業団
公益財団法人毎日新聞大阪社会事業団
マエストローラ音楽院
一般財団法人まちづくり地球市民財団
株式会社マルフジ
ミアザ
三井物産株式会社「三井物産環境基金」
八洲薬品株式会社
公益財団法人ユニバーサル財団
立正佼成会「一食平和基金」
リフト商事株式会社

Direct Relief and
the Japanese American Citizens League
株式会社 E C C
Fostenopfer
IHG・ANA ホテルズ労働組合連合会
International Medical Corps
JANIC NGO サポート募金
JVC カンボジアボランティアチーム
JVC ラオスボランティアチーム
The Mcknight Foundation
(特活) M P 研究会
Oxfam Novib
(特活) WE21 ジャパン
「アジア・友だち・みらい貯金」
(特活) WE21 ジャパンいずみ
(特活) WE21 ジャパンおだわら
(特活) WE21 ジャパンかなざわ
(特活) WE21 ジャパンさかえ
(特活) WE21 ジャパンとつか
(特活) WE21 ジャパンよこすか
(特活) WE21 ジャパン旭
(特活) WE21 ジャパン海老名
(特活) WE21 ジャパン港南
(特活) WE21 ジャパン相模原
(特活) WE21 ジャパン寒川
Yahoo! ボランティア インターネット募金

<公的機関>
外務省「日本 NGO 連携無償資金協力」
独立行政法人環境再生保全機構
「地球環境基金」
独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構
「国際ボランティア貯金」
宮城県「みやぎ地域復興支援助成金」

会員数

1,096 名 (正会員 552 名 賛助会員 544 名) (2014 年 7 月現在)

第 15 回会員総会

第 15 回会員総会を 2014 年 6 月 14 日に東京・青山にて開催しました。72 名の会員 (うち正会員は 69 名) が出席、委任状と合わせて正会員は 250 名の参加となり、定足数を満たしました。3 つの議案の説明と討議が行われ、全て承認されました。

【第 1 号議案】2013 年度活動報告 / 決算・監査報告と討議

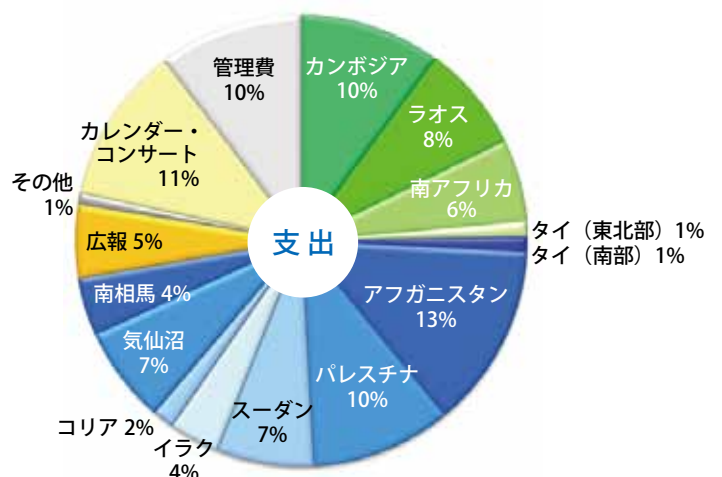
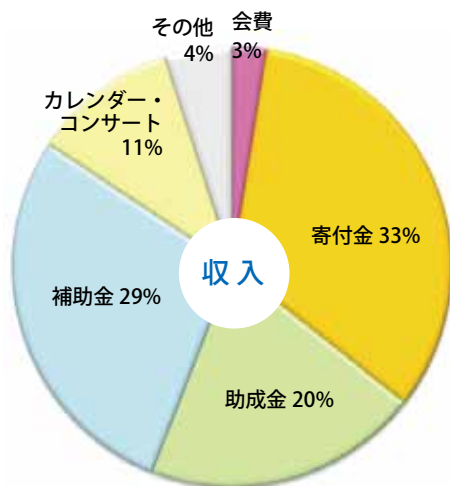
【第 2 号議案】2014 年度活動計画 (案) / 予算 (案) 提案と討議

【第 3 号議案】役員改選

2013 年度活動計算書 (2013 年 4 月 1 日から 2014 年 3 月 31 日まで) (単位: 円)

科目	特定非営利活動に係る事業	その他の事業 (カレンダー)	その他の事業 (コンサート)	合計
I 経常収益				
1. 受取会費	9,933,000	0	0	9,933,000
2. 受取寄付金	124,093,252	0	5,201,945	129,295,197
3. 受取助成金	79,439,747	0	0	79,439,747
4. 受取補助金	110,866,914	0	0	110,866,914
5. 事業収益				
カレンダー事業収益	0	27,239,664	0	27,239,664
コンサート事業収益	0	0	14,658,540	14,658,540
6. その他収益				
役務収益	2,538,432	0	0	2,538,432
受取利息	178,724	348	512	179,584
雑収入	13,750,325	0	3,248	13,753,573
経常収益計	340,800,394	27,240,012	19,864,245	387,904,651
II 経常費用				
1. 事業費				
(1) 人件費				
給料手当	116,143,916	10,831,815	3,818,000	130,793,731
退職金	1,195,322	0	0	1,195,322
退職給与引当金繰入額	463,274	0	0	463,274
家賃手当	2,092,666	0	0	2,092,666
法廷福利費	13,041,746	1,601,474	586,796	15,230,016
福利厚生費	742,230	0	0	742,230
通勤費	2,420,642	436,564	126,000	2,983,206
人件費計	136,099,796	12,869,853	4,530,796	153,500,445
(2) その他経費				
売上原価	587,030	8,325,178	0	8,912,208
トレーニング費用	7,306,745	0	0	7,306,745
会場使用料	399,520	0	1,190,495	1,590,015
会議費	528,324	3,675	18,705	550,704
プロジェクト物資	34,325,338	0	0	34,325,338
旅費交通費	31,441,475	16,715	1,795,140	33,253,330
通信運搬費	7,293,644	3,811,977	229,366	11,334,987
印刷製本費	3,888,272	52,055	428,316	4,368,643
消耗品費	4,571,263	53,097	22,774	4,647,134
研修費	683,660	0	0	683,660
業務委託費	30,763,363	178,759	5,327,877	36,269,999
車両費	9,675,861	8,214	0	9,684,075
事務所家賃	11,068,537	0	0	11,068,537
水道光熱費	1,600,455	0	0	1,600,455
リース料	108,540	0	0	108,540
修繕費	208,567	0	0	208,567
貸借料	93,485	0	656,347	749,832
減価償却費	599,402	0	0	599,402
広告宣伝費	46,368	550,410	82,950	679,728
諸会費	439,399	0	30,000	469,399
新聞図書費	638,459	5,565	970	644,994
支払寄付金	3,983,186	0	0	3,983,186
租税公課	323,841	601,544	324,078	1,249,463
支払手数料	4,256,252	5,865	24,968	4,287,085
雑費	1,475,751	131,315	141,771	1,748,837
為替差損益	△ 659,609	0	0	△ 659,609
貸倒引当金繰入額	0	0	6,437	6,437
保険料	3,791,223	0	1,950	3,793,173
商品廃棄損	0	1,165,209	0	1,165,209
その他経費計	159,438,351	14,909,578	10,282,144	184,630,073
事業費計	295,538,147	27,779,431	14,812,940	338,130,518

科目	特定非営利活動に係る事業	その他の事業(カレンダー)	その他の事業(コンサート)	合計
2. 管理費				
(1) 人件費				
給料手当	13,595,287			13,595,287
退職金	278,000			278,000
退職給与引当金繰入額	5,166,000			5,166,000
通勤費	668,080			668,080
法定福利費	3,027,549			3,027,549
福利厚生費	220,167			220,167
人件費計	22,955,083			22,955,083
(2) その他経費				
会場使用料	28,547			28,547
会議費	205,962			205,962
旅費交通費	1,031,290			1,031,290
通信運搬費	1,086,130			1,086,130
印刷製本費	149,978			149,978
消耗品費	1,415,923			1,415,923
研修費	5,500			5,500
業務委託費	2,100,296			2,100,296
車両費	8,215			8,215
事務所家賃	6,951,576			6,951,576
水道光熱費	660,391			660,391
リース料	490,568			490,568
諸会費	274,000			274,000
新聞図書費	7,340			7,340
租税公課	83,008			83,008
支払手数料	620,936			620,936
雑費	68,994			68,994
為替差損益	12,370			12,370
保険料	76,365			76,365
その他経費計	15,430,124			15,430,124
管理費計	38,385,207			38,385,207
経常費用計	333,923,354	27,779,431	14,812,940	376,515,725
当期経常増減額	6,877,040	△ 539,419	5,051,305	11,388,926
III 経常外収益				
過年度損益修正益	808,167	0	0	808,167
経常外収益計	808,167	0	0	808,167
IV 経常外費用				
過年度損益修正損	1,370,689	0	0	1,370,689
経常外費用計	1,370,689	0	0	1,370,689
当期経常外増減額	△ 562,522	0	0	△ 562,522
経理区分振替額	4,511,886	539,419	△ 5,051,305	0
税引前当期正味財産増減額				10,826,404
法人税、住民税及び事業税				117,858
当期正味財産増減額				10,708,546
前期繰越正味財産額				305,022,480
次期繰越正味財産額				315,731,026



特定非営利活動に係る事業
事業別費用内訳

	カンボジア	ラオス	南アフリカ	タイ (東北部)	タイ (南部)	アフガニスタン	パレスチナ
経常費用							
(1) 人件費							
給料手当	17,760,486	14,528,330	8,620,290	1,362,400	1,362,400	23,710,848	9,252,493
退職金	0	942,092	253,230	0	0	0	0
退職給与引当金繰入額	0	463,274	0	0	0	0	0
家賃手当	845,057	755,801	3,142	0	0	0	488,666
法定福利費	1,357,102	1,642,261	1,394,107	195,598	195,598	1,439,409	1,254,047
福利厚生費	307,858	28,050	38,328	0	0	277,494	0
通勤費	496,800	412,871	162,834	50,400	50,400	287,570	271,070
人件費計	20,767,303	18,772,679	10,471,931	1,608,398	1,608,398	25,715,321	11,266,276
(2) その他経費							
売上原価	0	0	163,632	0	0	0	397,573
トレーニング費用	436,597	3,231,715	1,489,810	342,221	86,638	1,112,746	0
会場使用料	112,103	6,397	46,600	13,125	787	3,387	33,662
会議費	0	500	6,855	0	0	149,205	0
プロジェクト物資	2,006,563	366,286	1,408,564	0	0	5,131,606	2,324,001
旅費交通費	7,784,108	1,556,929	2,011,029	1,474,240	972,289	6,481,121	3,516,578
通信運搬費	373,323	226,279	486,235	9,288	2,112	693,078	803,488
印刷製本費	323,824	106,188	54,961	32,142	0	235,033	157,911
消耗品費	734,921	530,030	506,476	1,391	17,593	1,152,602	563,178
研修費	373,645	47,187	0	1,500	1,000	184,999	0
業務委託費	0	609,029	1,517,226	331,040	33,400	2,178,623	16,751,100
車両費	1,413,775	1,472,891	952,914	119,189	76,450	3,286,501	0
事務所家賃	1,530,287	697,248	1,666,688	0	0	1,143,586	1,594,528
水道光熱費	365,257	51,755	74,330	0	0	641,922	93,312
リース料	0	0	0	0	0	0	0
修繕費	20,108	118,919	38,015	0	0	18,919	0
貸借料	0	0	35,000	0	0	0	0
減価償却費	110,016	0	489,386	0	0	0	0
広告宣伝費	7,158	17,317	5,292	0	0	0	0
諸会費	14,958	33,416	4,221	0	0	62,576	21,984
新聞図書費	353,081	65,776	8,772	54,493	1,890	0	68,779
寄付金	185,756	15,519	1,430	0	1,240,687	0	0
租税公課	1,641	1,656	197,052	414	0	6,721	44,667
支払手数料	111,161	50,070	79,660	9,114	6,708	134,691	424,092
雑費	272,801	407,366	17,849	18,816	12,000	599,800	75,566
為替差損益	△ 241,047	△ 5,519	157,579	0	0	182,929	△ 579,231
保険料	1,090,790	367,965	413,559	46,176	7,470	598,950	629,740
商品廃棄損	0	0	0	0	0	0	0
その他の経費計	17,380,826	9,974,919	11,833,135	2,453,149	2,459,024	23,998,995	26,920,928
経常費用計	38,148,129	28,747,598	22,305,066	4,061,547	4,067,422	49,714,316	38,187,204
経常外費用							
過年度損益修正損	212,618	1,744	0	0	0	379,347	0
法人税等	0	0	0	0	0	0	0
事業費計	38,360,747	28,749,342	22,305,066	4,061,547	4,067,422	50,093,663	38,187,204

	イラク	スーダン	コリア	東日本大震災	広報	その他
経常費用						
(1) 人件費						
給料手当	752,495	9,541,074	2,026,800	18,899,700	7,655,000	671,600
退職金	0	0	0	0	0	0
退職給与引当金繰入額	0	0	0	0	0	0
家賃手当	0	0	0	0	0	0
法定福利費	51,551	1,325,873	291,462	2,604,550	1,171,193	118,995
福利厚生費	7,500	11,000	0	72,000	0	0
通勤費	25,900	75,555	87,552	260,580	229,030	10,080
人件費計	837,446	10,953,502	2,405,814	21,836,830	9,055,223	800,675
(2) その他経費						
売上原価	0	0	0	25,825	0	0
トレーニング費用	0	607,018	0	0	0	0
会場使用料	2,800	11,150	787	84,100	74,622	10,000
会議費	78,559	218,190	0	74,280	0	735
プロジェクト物資	12,000,000	9,039,350	0	2,048,968	0	0
旅費交通費	663,208	1,810,039	627,174	3,572,338	411,627	560,795
通信運搬費	11,204	362,881	13,528	605,001	3,701,839	5,388
印刷製本費	5,611	48,344	33,625	176,696	2,687,619	26,318
消耗品費	5,041	492,395	0	510,670	54,436	2,530
研修費	0	9,329	0	63,000	1,000	2,000
業務委託費	60,000	359,403	0	8,316,197	607,345	0
車両費	0	729,372	0	1,624,769	0	0
事務所家賃	0	668,200	0	2,112,000	0	1,656,000
水道光熱費	0	32,571	0	341,308	0	0
リース料	0	0	0	108,540	0	0
修繕費	0	2,242	0	10,364	0	0
貸借料	0	0	0	58,485	0	0
減価償却費	0	0	0	0	0	0
広告宣伝費	0	16,601	0	0	0	0
諸会費	0	10,244	272,000	10,000	0	10,000
新聞図書費	0	0	0	63,192	12,600	9,876
寄付金	0	34,260	2,505,534	0	0	0
租税公課	389	4,052	502	5,434	2,445	58,868
支払手数料	3,728	267,427	475	78,365	3,089,211	1,550
雑費	1,911	18,702	0	50,340	600	0
為替差損益	0	△ 174,320	0	0	0	0
保険料	73,500	488,640	29,170	21,376	20,950	2,937
商品廃棄損	0	0	0	0	0	0
その他の経費計	12,905,951	15,056,090	3,482,795	19,961,248	10,664,294	2,346,997
経常費用計	13,743,397	26,009,592	5,888,609	41,798,078	19,719,517	3,147,672
経常外費用						
過年度損益修正損	0	0	0	0	0	0
法人税等	0	0	0	47,900	0	0
事業費計	13,743,397	26,009,592	5,888,609	41,845,978	19,719,517	3,147,672

2013 年度貸借対照表 (2014 年 3 月 31 日現在) (単位：円)

I 資産の部

1. 流動資産

現金預金	485,689,906
棚卸資産	782,371
仮払金	149,549
立替金	22,312
未収金	13,056,842
貸倒引当金	△ 6,437
前払費用	3,391,397
短期貸付金	138,087
流動資産合計	503,224,027

2. 固定資産

器具備品	1,205,350
出資金	10,100,000
保証金	7,210,128
固定資産合計	18,515,478
資産合計	521,739,505

II 負債の部

1. 流動負債

未払金	18,986,625
前受金	152,757,958
従業員預り金	1,166,062
源泉預り金	1,882,375
未払法人税等	117,858
未払消費税	169,600
流動負債合計	175,080,478

2. 固定負債

退職給付引当金	30,928,001
固定負債合計	30,928,001
負債合計	206,008,479

III 正味財産の部

前期繰越正味財産	305,022,480
当期正味財産増減額	10,708,546
正味財産合計	315,731,026
負債及び正味財産合計	521,739,505

2013 年度監査報告書

監 査 報 告 書

INDEPENDENT AUDITOR'S REPORT

特定非営利活動法人日本国際ボランティアセンター（JVC）の2013年度決算について、監査の結果、事業は適正に実施され、また活動計算書および貸借対照表は、一般に公正妥当と認められる会計原則に基づいて作成されていることを認める。

We have audited the financial statement of JVC as of March 2014 and acknowledged that revenue, expenditures for the Fiscal Year 2013 and the balance sheet were based on generally accepted accounting principles.

2014 年 5 月 23 日
May 23, 2014

監事 泉谷 (黒田) 正一 

監事 矢崎 芽生 

2014年度予算書 (2014年4月1日から2015年3月31日まで) (単位:円)

科目	特定非営利活動 に係る事業	その他の事業 (カレンダー)	その他の事業 (コンサート)	合計
I 経常収益				
1. 受取会費	9,200,000	0	0	9,200,000
2. 受取寄付金	82,669,625	0	3,780,000	86,449,625
3. 受取助成金	70,176,548	0	0	70,176,548
4. 受取補助金	177,607,809	0	0	177,607,809
5. 事業収益				
カレンダー事業収益		25,661,507	0	25,661,507
コンサート事業収益		0	12,527,000	12,527,000
6. その他収益	12,883,344	0	0	12,883,344
経常収益計	352,537,326	25,661,507	16,307,000	394,505,833
II 経常費用				
1. 事業費				
(1) 人件費	158,941,592	9,909,299	3,260,263	172,111,154
(2) その他経費	192,484,821	15,656,966	11,534,600	219,676,387
事業費計	351,426,414	25,566,265	14,794,863	391,787,542
2. 管理費				
(1) 人件費	18,934,151	0	0	18,934,151
(2) その他経費	10,175,993	0	0	10,175,993
管理費計	29,110,144	0	0	29,110,144
経常費用計	380,536,558	25,566,265	14,794,863	420,897,686
当期経常増減額	△ 27,999,232	95,242	1,512,137	△ 26,391,853
経理区分振替額	1,607,379	△ 95,242	△ 1,512,137	0
税引前当期正味財産増減額				△ 26,391,853
当期正味財産増減額				△ 26,391,853
前期繰越正味財産額				315,882,428
次期繰越正味財産額				289,490,575

スタッフ（国内 29 名、海外 74 名、計 103 名）

■東京事務所（25 名）

谷山 博史（代表理事）
磯田 厚子（副代表）
長谷部 貴俊（事務局長）
細野 純也（事務局次長）
山崎 勝（カンボジア事業担当）
平野 将人（ラオス事業担当）
渡辺 直子（南アフリカ事業担当）
小野山 亮（アフガニスタン事業統括）
加藤 真希（アフガニスタン事業担当）
樋口 正康（アフガニスタン事業・南タイ事業担当）
西 愛子（アフガニスタン事業保健アドバイザー）
谷山 由子（震災支援＜南相馬＞・イラク事業担当）
佐伯 美苗（スーダン事業担当）
並木 麻衣（パレスチナ事業担当）
寺西 澄子（コリア事業担当）
中野 恵美（イラク事業担当補佐）
白川 徹（震災支援＜南相馬＞担当）
横山 和夫（震災支援＜気仙沼＞担当）
藤屋 リカ（海外事業担当）
高橋 清貴（調査研究・政策提言担当）
池田 未樹（経理担当・イラク事業担当）
稲見 由美子（経理担当）
広瀬 哲子（広報担当）
宮西 有紀（会員・支援者担当）
大村 真理子（カレンダー事務局）
下田 寛典（コンサート事務局・タイ事業担当）

■宮城県気仙沼事務所（4 名）

山崎 哲（震災支援現地統括）
岩田 健一郎（震災支援担当）
石原 靖士（震災支援担当）

伊藤 祐喜（震災支援担当）

■カンボジア事務所（20 名）

坂本 貴則
太田 華江
ポーク・コン
ミエン・ソマッチ
ロス・ボンロック
セアン・サリー
コーン・シキム
モーン・ソカー
ソック・チャントーン
セン・テアロット
ヒア・プティー
サム・ネアリー
イン・コック・エン
ヘン・チェンガウ
ケオ・コニタ
サ・シネン
パウ・リッツ
プム・ブンルウン
チン・ブンヒエン
ダン・ソン

■ラオス事務所（9 名）

林 真理子
フンパン
シーサワン
センスリー
オーワンティン
レノール

ホンケオ
アロニー
ホーム

■南アフリカ事務所（5 名）

富田 香子
ドウドウジレ・ンカビンデ
モーゼス・シャパニ
フィリップ・マルレケ
アベル・コマネ

■タイ現地駐在員（1 名）

森本 薫子

■アフガニスタン事務所（32 名）

サビルッラー・メモラワル
モハンマド・シャブール・サフィ
アブドゥル・ワハーブ
ジャハン・ミール
モハンマド・ラヒーム
グラライ
ロトフル
ライズ・アフマッド
フルシード
ファゼル・ハク
ハビブラフマン
ジャナット・グル
カン・ミール
モハンマド・ナシーム
ワグマ
ミル・ジャマール
アシール・モハンマド

シャハブディン
ファティマ・カディム
ワシマ・ババケルヒル
アジマール・クラーム
サイード・サファラガ
イサヌラ・カタック
トラブ・ハーン
バスミナ
デラワール
イザトウッラー
アブドゥル・ラジーク
ナビ・ジャン
アガ・グル・パチャ
ザマヌラー・メモラワル
シャー・モハンマド

■エルサレム事務所（2 名）

今野 泰三
金子 由佳

■スーダン事業（5 名）

今井 高樹
モナ・ハッサン
イスマイル・ジュマ
サブリー・アルブラ
サラ・モジヨ

（2014 年 7 月現在）



東京事務所



カンボジア事務所



南アフリカ事務所



スーダン事務所



ラオス事務所



アフガニスタン事務所



気仙沼事務所



エルサレム事務所



タイ現地駐在員

理事・監事

アイネス・バスカビル（JVC 国際協力コンサート創始者）
磯田 厚子（女子栄養大学教授／JVC 副代表）
木下 尚慈（マエストローラ音楽院理事長）
金 敬黙（中京大学教授）
嶋 紀晶（JVC OB／自営業）
清水 俊弘（JVC 前事務局長／地雷廃絶日本キャンペーン理事）
高島 哲夫（公務員）
田中 優（未来バンク事業組合理事長）

谷山 博史（JVC 代表）
天明 伸浩（星の谷ファーム代表）
古沢 広祐（国学院大学教授）
矢花 公平（弁護士）

<監事>

黒田 かをり（CSO ネットワーク事務局長・理事）
矢崎 芽生（公認会計士）

長期目標

- JVC は、すべての人々が自然と共存し、共に生きられる社会を築くために、
- (1) 困難な状況にありながらも、自ら改善しようとする人々を支援し、
 - (2) 地球環境を守る新しい生き方を広め、対等・公正な人間関係を創りだすことに取り組みます。

中期方針（2010年度～2014年度）

- JVC は、紛争、災害、そして構造的な貧困、差別の中で困難な状況にいる人々が、安心して暮らせる平和な社会を実現するために、
- (1) 人々の生命と尊厳を維持するための支援活動を行うとともに、それを通して、公正で平和的な、武力によらない紛争解決・平和構築を目指します。
 - (2) グローバル化によって資源の取奪や格差、差別が拡大する中で、自ら困難を克服し、より良い地域内のつながりの回復と環境に配慮した地域循環のある暮らしや生き方をともに作り出します。
 - (3) それぞれの地域で社会を変えていこうとする人々が出会い、つながり学び合う場をつくり、新たな実践が生まれるよう支えます。
 - (4) 各活動が持つ社会変革のメッセージを効果的に伝えることに注力します。

重点課題

JVC は以下の課題に重点的に取り組んでいます

1. 持続的な開発

地域の自然資源を地域の人々が有効に保全・利用することによって、生活の安定を図ること。またグローバル化の負の影響に飲み込まれないよう、地域自立・循環型の社会をつくること。

2. 紛争への対応

紛争後・紛争中の地域で、人権確保、和解につながる活動を行うこと。また市民による交流関係を築き、紛争予防に貢献すること。

3. 災害時の救援と生活の再建

紛争や災害の被災者に対し、救援や生活基盤の再建を行うこと。また、洪水など自然災害の原因となっている環境破壊の解決に向けて調査・提言を行うこと。

4. 市民のネットワークづくり

環境問題、南北問題、紛争などの構造的な問題について、調査・提言を行うこと。

1. 地域独自の知恵と多彩な文化の尊重

- 地域独自の知恵と多彩な文化を尊重し、自分たちが学ぶ姿勢を持ちます。
- 地域独自の知恵を再評価することを通して、人々との間に信頼関係を築き、地域づくりに生かします。
- 外部からの考え方・やり方を取捨選択するのは、その地域の人々です。

2. 自然環境の保全と、自然資源の地域利用

- 森林などの自然資源を再生可能な範囲内で利用することの重要性を人々と再確認し、保全の具体的方法を一緒に考えます。
- 特に農業では、農薬・化学肥料や大規模単一栽培などを回避し、循環性と多様性の確保を目指します。
- 自然資源を利用・管理する権利は地域の人々にあります。外からの搾取を防ぐしくみ作りに努めます。

3. 活動への人々の主体的な参加

- 活動の計画から評価まで、地域の人々が主体となって活動を進めます。
- 活動地の人々がさまざまな情報を得て、自ら問題に気づき、その解決方法を考えられるようにします。
- 活動地の人々が、持てる範囲で最大限の知恵、時間、労働力、資金・資材などを出し形で活動を進めます。
- 最も困難な状況にある人々が、排除されないように配慮します。

4. 人々の持つ多様な可能性の開発

- モノ・カネでなく、人々が自らの可能性を開花させ、互いに協力しあって地域を開発していけるように支援します。
- 同じような状況に置かれた人々どうしが学びあえる場を提供します。

5. 依存を生まない対等なパートナーシップ

- 活動地の人々と対等なパートナーシップを築き、十分な話し合いと合意を通して活動の計画・立案、責任分担を行います。
- 人々が外部の力に依存してしまわないよう、モノ、カネなどの投入には細心の注意を払います。また不要に関わりが長期化しないよう終了の時期、到達点を明確にしておきます。
- JVC が退いた後も人々によって活動が続けられ、自立が確保されるようにします。

6. 女性と男性の対等な参画

- 計画段階から女性と男性が対等に参画、双方の意見が反映されるようにします。
- 女性に配慮した活動の計画・立案を行い、生活の向上、女性の社会的地位の向上を目指します。



特定非営利活動法人
日本国際ボランティアセンター

〒110-8605 〒110-8605 東京都台東区上野 5-3-4 クリエイティブ One 秋葉原ビル 6F
TEL 03-3834-2388 FAX 03-3835-0519 info@ngo-jvc.net http://www.ngo-jvc.net

JVC の活動は皆様のご協力に支えられています

郵便振替でのご寄付はこちらへ

00190-9-27495 「JVC 東京事務所」
※寄付金の 20%を管理費に充てさせていただきます

JVC は「認定 NPO 法人」です。
ご寄付は税の優遇を受けることができます。

会員として支えてください

郵便振替：00150-3-48365 「JVC 会員係」
年会費は一般 1 万円、学生 5 千円、団体 3 万円です

各国の活動をお伝えする会報誌を
年 6 回お送りします。

